

廃棄物処理票を作成する際に参考にしてください。

処理が自社、委託の別による廃棄物処理票の要否（運搬先が市内の場合の例）

処 理 の 流 れ	記載が必要な欄
排出事業場 —— （収集運搬業者の運搬） ——	作成不要
排出事業場 —— （自社運搬） —— 処理業者の処分場 運搬が終了した時点（処理業者へ廃棄物を渡した時点）で排出事業場の管理者へ処理票を回付	A欄、B欄 (ただし の記載不要)
排出事業場 —— （自社運搬） —— 自社の積替保管場 —— （収集運搬業者の運搬） —— 積替が終了した時点（収集運搬業者へ廃棄物を渡した時点）で排出事業場の管理者へ処理票を回付	A欄、B欄、C欄
排出事業場 —— （自社運搬） —— 自社の処分場	A欄、B欄、E欄 (ただし の記載不要)
排出事業場 —— （自社運搬） —— 自社の積替保管場 —— （自社運搬） —— 処理業者の処分場 運搬が終了した時点（処理業者へ廃棄物を渡した時点）で排出事業場の管理者へ処理票を回付	A欄、B欄、C欄、D欄
排出事業場 —— （自社運搬） —— 自社の積替保管場 —— （自社運搬） —— 自社の処分場	A欄、B欄、C欄、D欄、E欄

は自社処理、委託処理、市内市外を問いません。

運搬先が市内、市外の別による廃棄物処理票の要否（すべて自社処理の場合）

排 出 事 業 場	市内又は市外			
積 替 保 管 場	市内又は市外	経由せず	市内	市外又は経由せず
中間処理・最終処分施設	市内	市内	市外	市外
廃棄物処理票の要否	必 要			不 要
記 載 の 必 要 な 欄	A欄～E欄	A欄（ の記載不要）、B欄、E欄	A欄～D欄	

市外に搬出する場合には運搬が終了した時点で排出事業場の管理者へ処理票を回付します。